

令和 8 年度 千歳市市民評価会議議事録

会 議 名	市民評価会議（第 2 回）		
日 時	令和 8 年 7 月 1 日（水）14：00～17：00	場 所	市役所本庁舎 2 階庁議室
出 席 者	市民評価委員 6 名、アドバイザー 1 名、説明者 5 名、事務局 3 名		

評価対象 施 策	（１）安心・安全な教育環境の充実 （２）高齢者が生きがいを持って生活できる地域づくりの推進 （３）高齢者がいきいきと元気に生活できる地域づくりの推進
会議概要	３施策について、施策評価表に基づき事業説明者が説明を行った後、評価委員が事業説明者にヒアリングを実施し、評価及び評価結果に対する議論を行った。

ヒアリング・評価内容

（１）安心・安全な教育環境の充実 ① ヒアリング 【委員 A】 昨年度、市内の中学校において教員の不祥事があったことを受け、色々な対策を講じていると思うが、実効性のあるものになっているか改めて確認させていただきたい。 【説明者】 対策として、学校では日常的に校内の不審物点検を実施している。学校からは月に 1 回、点検の実施報告をしてもらい、教育委員会が実施状況を把握するようにしている。日常点検は教員だけでなく、保護者や地域の方も参加してもらう等により実効性ある取組としている。この他に、教育委員会として抜き打ちで不定期点検を行っているほか、専門業者による調査も行っている。 また、やむを得ない理由により教室等へ私物スマートフォンを持ち込む場合には、その記録を行い、学校から毎月、教育委員会へ報告してもらうようにしている。 さらに、専門講師を招き、管理職を対象としたリスクマネジメント研修を行うとともに、教育委員会からも、毎月開催している校長会・教頭会の間をはじめ機会がある度に、意識向上に向けて研修等の取組を行うよう伝えている。 【委員 B】 指標である「千歳っ子見守り隊登録件数」及び「緊急避難場所『子ども 110 番の家』登録件数」が減少・伸び悩んでいる現状を踏まえ、取り組んでいることがあれば教えていただきたい。 【説明者】 子どもたちの見守りについては、「千歳っ子見守り隊」とは別に、民生委員児童委員や各学校の PTA の活動において独自に行われている状況があると認識している。 また、「子ども 110 番の家」については、教育委員会が行っている事業の枠組みによらない独自の取組として、大手コンビニエンスストアが子どもや女性の駆け込み等の対応を行っている状況がある。 こうした取組と連携を図りながら、今後、町内会などへの呼びかけを通じ、「千歳っ子見守り隊」や「子ども 110 番の家」の登録件数を増加させていきたいと考えている。 【委員 B】 行政と民間が連携し、補完し合えると良いと考えるが、日頃から情報交換などは行っている

か。

【説明者】

これまでは行ってきていない。今回、市民行政アセスの対象となったことを受け、地域の取組を確認したことで、連携の必要性を改めて認識したところ。

【委員B】

現在の指標は、あくまで教育委員会が行う事業の枠組みによる登録件数を測るものとなっており、この件数だけを見ると確かに伸び悩んでいるものの、そうした民間独自の取組を含めて考えると、意外と子どもたちを見守る体制は充実しているかもしれない。このため、指標の考え方については、今後ぜひ検討していただきたい。

【委員C】

「千歳っ子見守り隊」は、とても有効な取組だと思うが、担い手が高齢化してきている状況があり、今後の体制維持が懸念される。

また、今般、市内の交通量が増加してきている状況がある。半導体製造工場の立地に伴い、新たな住民も増えているが、そうした方の中には、土地勘がないため通学路でも速度を出して運転している方もいるように見受けられる。私は民生委員児童委員であるため、こうした状況を調査して市に伝え、できる限りの安全対策として通学路の横断歩道を赤色にする等の対応をしてもらった。高齢化もあり「千歳っ子見守り隊」の人数を増やすというのは容易でないと考えるため、人数を増やす以外の安全対策も検討していただきたい。

「子ども 110 番の家」については、民生委員児童委員は毎月定例会を行っているため、その場で課題共有をしてはどうかと感じた。民生委員児童委員の力を借りると、地域の協力体制を築きやすいと思う。

【アドバイザー】

本施策は、平成 28 年度の市民行政アセスの対象であったが、当時も高齢化による「千歳っ子見守り隊」の登録件数の減少が課題になっていた。会議の間ではこれを受け、「取り組んでいる方へ表彰を行ったり、町内会等に参加を求めたりすることで持続可能性を高めてはどうか」、また、「アクティブシニアの活躍の機会創出の観点から、『千歳市きずなポイント事業』と連携した展開をしてはどうか」という意見が出ていたが、その後の取組状況はいかがか。

【説明者】

社会福祉協議会との連携可能性について研究するという段階で止まってしまっている。

【アドバイザー】

今回も同様に、委員からは様々な意見が出てくると思うが、それを受けて今後どのように取組を進めていくのかというのは大切なポイントになると思う。評価会議の意見を踏まえた取組の展開を意識していただきたいと感じた。

「子ども 110 番の家」については、委員Bからも発言があったが、民間事業者や北海道が行っている同様の取組も含めて考えると相当数になる可能性があるため、評価指標の見直しを検討するというのは大事なポイントだと思った。

また、今後の取組の方向性として、民生委員児童委員や町内会と連携を図るという話が出たが、国において民生委員児童委員の活動の負担軽減に向けた検討が進められていることや町内会の加入率が低下していることは考慮する必要があると感じた。

【委員D】

市の教育委員会には教員の人事権がないため、ガバナンスコントロールが効きにくいと考えており、コンプライアンス違反等の問題が生じた際、市の教育委員会にしっかり情報が伝わるのか疑問に思っている。民間企業では、第三者委員会を設け、コンプライアンス違反があった場合にはそこに通報するような体制にしているケースもあり、過去の市民評価会議において、学校にはこのような制度があるか質問した際にはないという回答をいただいた経緯があるが、現状はどのように組織のリスクマネジメントを行っているのか。

【説明者】

教員の人事権は任命権者である北海道教育委員会にあるが、服務監督権は学校を設置する市町村教育委員会に属している。各校には、問題が生じた場合には必ず市の教育委員会に報告するよう徹底しており、報告があった場合には適切に指示・指導を行っている。人事権がなくとも、しっかりリスクマネジメントが図られる体制になっている。

【委員B】

「スクールバス運行経費」の予算は右肩上がりになっているが、どのような要因によるものか。

【説明者】

運転手の人件費やバスの燃料費が高騰していることが主な要因である。ここ数年は、毎年1割程度の増額となっている。令和6年度から、冬期間に駒里小中学校で新たに1台バスを運行することとした以外は、ルートや運行の仕組み自体は変わっていない。

【委員B】

持続可能性を考えると、事業の効率化などを図る必要があるようにも感じるが、現時点で何か検討はしているのか。

【説明者】

交通政策課と連携し、バス運行の競争入札に新たなバス事業者の参入が見込まれている状況。今後も新規参入については、交通政策課との連携を図り可能性を探っていきたいと考えている。

【委員B】

スクールバスは、一般市民は利用できるのか。

【説明者】

できない。子どもの自宅から学校までという運行ルートとなり、運行時間も登下校時間に限られるため、一般市民の利用には馴染まないものと考えている。

② 評価

－ヒアリングを踏まえ、評価及び評価結果に対して議論－

【アドバイザー】

委員の皆様の意見を整理すると、

- ・新たな市民が増え交通量も増加している中、交通の観点から、子どもたちの安全を守る取組を行うことは重要であり、関係部署と連携を図り取組を進める必要がある。
- ・「千歳っ子見守り隊」は、一定の登録数があっても、長年同じ方が担っている等の実態があり、市が期待する取組となっているのか。
- ・「千歳っ子見守り隊」は、エリアによっては担い手がいなくなっているところもあると考えられ、網羅的に見守る体制とはなっていない可能性がある。
- ・昨今はクマの出没や犯罪の発生も心配であるため、理想としては、広範囲にわたって下校時間も見守る体制になると良い。
- ・子どもたちを見守る体制の維持・充実に向け、事業の普及啓発は重要である。
- ・町内会の加入率は低下しており、住民自治をベースとした取組は難しくなっているが、市の地域コミュニティ担当部署や民生委員児童委員等と連携することで、地域の協力体制は築きやすくなると考えられる。

など、様々なご意見をいただいたが、市民評価会議の評価として、今後の方向性については「維持」が妥当と考える。

【委員B】

「維持」としてよろしいか。

－異議なし－

（２）高齢者が生きがいを持って生活できる地域づくりの推進

① ヒアリング

【委員Ｄ】

施策の「取組の方向」として、千歳市シルバー人材センターへの支援について記載があるが、事務事業や評価内容からは取り組んでいる状況が確認できなかったため、事前に現状を確認したところ、現在は取組が行われていないとのことだった。取組が途絶えた経緯を教えてください。

【説明者】

千歳市シルバー人材センターとの連携に関する取組は、高齢者福祉施策ではないと認識しており、高齢者支援課としてはもともと取組を行っていない。労政の視点から、別施策において商業労働課が取組を行っている状況である。

平成 30 年度から 3 年間を計画期間として策定していた「千歳市高齢者福祉計画・第 7 期千歳市介護保険事業計画」では、生きがいづくりと社会参加の促進に向け、千歳市シルバー人材センターへの支援について触れていたが、福祉施策としての取組を行っていた実態がなかったため、第 8 期以降は記載を削除した経緯がある。本施策の「取組の方向」は、現行の総合計画を策定した当時の「千歳市高齢者福祉計画・第 7 期千歳市介護保険事業計画」と整合性を図った結果、千歳市シルバー人材センターへの支援に触れることとし、現在も記載されているという経緯である。

こうした状況を踏まえ、今後「取組の方向」を見直すことを検討したいと考えている。

【委員Ｄ】

千歳市シルバー人材センターとの連携は高齢者福祉の観点からも進めていく必要があると考えており、高齢者福祉としては取り組んでないということを理由に、削除するというのはいかがなものかと思う。

【説明者】

現在は労働施策としては取組を図っているところではあるが、必要に応じて連携はしていく考えであるため、今後の課題として捉えたいと思う。

【委員Ｂ】

「今後の方向性」は、事中評価では「維持」だったが、事後評価では「拡充」と評価している。評価結果が変化した理由を教えてください。

【説明者】

事後評価に当たり改めて内部で検討した結果、変更したものである。老人クラブの会員数やボランティアポイント事業の登録者数は減少傾向にある中、取組を維持するだけでは、減少していく一方だと考えた。予算規模を拡大していくことは考えていないが、周知方法や事業内容の見直し等により、取組を拡充していきたい考えである。

また、同様に内部で検討し、事中評価から事後評価にかけて、「老人クラブ育成事業費」の貢献度も「b」から「a」に変更している。

【委員Ｂ】

期中にこれらを変更することについては問題ないのか。

【事務局】

問題ない。

【委員Ｅ】

「千歳市きずなポイント事業」は、町内会や老人会に対して周知を行っているのか。

【説明者】

「千歳市きずなポイント事業」は、市から社会福祉協議会に委託して実施している事業であり、基本的には社会福祉協議会のホームページで周知を図っている。登録者数の増加に向け、

市のホームページに掲載するなど、周知方法は検討したいと考えている。

【委員C】

多くの市民からすると、市が行っているのか、社会福祉協議会が行っているのかわかりにくい
ため、周知方法については、社会福祉協議会と改めて精査していく必要があると感じた。

【説明者】

周知については、これまでデジタルは高齢者に伝わりにくいという認識だったが、別事業の
例として、最近ではホームページを見て問い合わせをしていただくケースも多い。こうした状
況を踏まえ、媒体も含めて今後検討していきたいと考えている。

【委員F】

「千歳市きずなポイント事業」は、ポイント付与の対象が、市が指定する施設で実施するボ
ランティア活動である点が周知しにくい部分であると感じている。

また、コロナ禍からしばらく経つが、指定されている施設は高齢者施設が多く、まだ受入を
再開していない施設もある。今後、再開は見込まれるが、当事業は65歳以上の方を対象とし
ている中、年数の経過とともに登録者数の構成も変わってきているため、今後は新たに登録者数
を増やしていくことも課題となると考えている。

【委員B】

ポイントの付与について、詳しく教えていただきたい。

【説明者】

活動時間に応じてポイントが付与される仕組みとなっており、具体的には1回2時間未満の
活動は1ポイント、2時間以上の活動は2ポイントが付与される。貯まったポイントは1ポイ
ント100円として換金又は寄附ができる仕組みである。

【アドバイザー】

1つ前の対象施策で話題に挙げたのだが、「千歳市きずなポイント事業」は、子どもの通学
の見守りには馴染むものか。

【説明者】

「千歳市きずなポイント事業」は、介護予防事業におけるボランティア活動も対象としてい
る。通学の見守りというのが、具体的にどのような取組なのかにもよるが、介護予防に資する
ものであれば、対象とできる可能性はあると考える。

【アドバイザー】

ボランティアポイント制度は、当初は高齢者福祉施設でのボランティア活動を対象としてい
るケースが多かったが、高齢者の活躍機会を拡大するため、対象を緩和している自治体も多い
ことから、そのような検討の余地はあるのではないかと感じた。

また、老人クラブの活動費は、老人福祉法に基づき市町村が実施する補助事業の財源として
地方交付税措置されているが、19人以下の小規模な老人クラブは交付税の算定に含まれないよ
うな記憶がある。このため、20人以上のクラブは補助金の基準額を上げたりしている自治体も
あると認識している。

【説明者】

千歳市では、30人未満という単位で、基準額の設定を行っている。

【アドバイザー】

既存のグループに加わるのは難しい方もいると思うが、ある程度の人数が揃えば老人クラブ
を新たに立ち上げるのは難しくないと感じた。

また、もともと老人クラブは町内会単位で派生していると思うが、最近、他地域では特定の
エリアによらない老人クラブが組織されている状況もあると認識している。老人クラブの概念
自体も緩和されていくと、目標達成に向けて色々な取組が進められるのではないかと感じた。

【説明者】

千歳市の場合は、老人クラブは原則として町内会単位であるが、役員のなり手が不足してき

ている状況も認識しているため、柔軟に対応できるよう、広域的な取組については検討していく必要があると考える。

【アドバイザー】

老人福祉法においては、「地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適当な援助をするように努めなければならない。」と規定されており、援助の対象は老人クラブに限定されていない。例えば、高齢者に向けた取組として、千歳市教育委員会では「千歳高星大学・大学院」を運営しているが、高齢者が集まり、老人福祉の推進に寄与している団体と言えれば、老人クラブという名称でなくても援助を行うことはできる。時代に合わせて概念を見直す余地はあると感じた。

【委員C】

コミュニティセンターで活動している老人クラブは、補助金がもらえるのか。

【説明者】

実際にコミュニティセンターで活動している老人クラブもある。補助金は、市が千歳市老人クラブ連合会に補助を行い、同連合会が各老人クラブに補助を行うような仕組みになっている。

【委員C】

老人クラブ数に応じて、国からは地方交付税措置が行われており、これを財源に市は老人クラブへの補助を行っていると理解している。現在、老人クラブは原則として町内会単位とされているとのことだが、今後、広域的な枠組みにシフトしていき、老人クラブをコミュニティセンター単位で組織した場合にも対象となるか。

【説明者】

詳細は調べてみなければわからない。

② 評価

－ヒアリングを踏まえ、評価及び評価結果に対して議論－

【アドバイザー】

委員の皆様の意見を整理すると、

- ・ ボランティアポイント制度については、他自治体では、ボランティア活動のみならず、行事等に参加した場合にもポイントが付与される制度設計となっているケースもある。
- ・ ボランティアポイントを付与できる対象者を要介護者にも拡大してはどうか。
- ・ 町内会の加入率が低下しており、担い手も不足していることから、町内会に頼りすぎない事業展開が必要である。
- ・ 地域の実情を踏まえた老人コミュニティの形成が必要である。

など、様々なご意見をいただいた。

今後の方向性について、説明者は事業内容を充実させていく意味で「拡充」としているが、施策全体としての拡充とまでは言えないため、市民評価会議の評価として、「維持」が妥当と考える。

【委員B】

「維持」としてよろしいか。

－異議なし－

(3) 高齢者がいきいきと元気に生活できる地域づくりの推進

① ヒアリング

【委員A】

「介護予防サロン事業」は、「いきいき百歳体操」、「かみかみ百歳体操」、「ノルディックウォ

ーキング」を行った場合に補助を行うとのことであったが、対象をこの3つに限定している理由を教えてください。

【説明者】

介護予防効果が期待でき、高齢者が簡単に取り組める運動という観点で、この3つに絞っている。なお、補助対象とはしていないが、これ以外の運動の実施を妨げるものではない。

【委員A】

ノルディックウォーキングだと介護予防効果が期待でき、通常のウォーキングでは期待できないのか。

【説明者】

当事業は、市の養成講座を修了した介護予防リーダーが参加者に運動を教えることとしているが、あまり運動の種類を増やすと、リーダーが覚えきれなくなってしまう懸念がある。

【委員A】

理解したが、ノルディックウォーキングは、必要なポールを準備するのが、手間がかかって大変だと感じた。

【説明者】

杖がないと運動が難しい方もおり、これまでノルディックウォーキングとしている。

ポールについては、無料で貸し出しを行っている。

【委員F】

通常のウォーキングと比べ、ノルディックウォーキングは、ポールに腕の力を伝えて歩くため、膝や腰にかかる負担が減る等、多くの方が扱いやすいという観点で選定されたものと思う。

また、大股となるため、筋力向上も期待できる。

【委員E】

1つの町内会で、3つの運動のうち複数を実施してもよいのか。

【説明者】

問題ない。1日に複数の運動を実施している場合もあれば、日替わりとしている場合もある。

【委員F】

町内会や老人クラブと同様、「介護予防サロン事業」の実施団体も維持が難しくなっている。今後は、広域的な活動展開や事業の在り方を考えていかなければ、ジリ貧になってしまうと感じる。

また、実施団体は組織化している現状があるが、活動を誰が引き継いでいくのかという問題は発生していくと考えられるため、世代交代をうまく進めていく必要がある。

【委員B】

こうした事業は、町内会を核とした取組となっているが、町内会はどんどん加入率が低下している状況にある。今後は町内会に頼りすぎない事業展開を考えていく必要がある。

【説明者】

千歳市介護予防センターとは、介護予防リーダーの活動の場を広げるようなことも検討している。

【委員F】

町内会単位で見ると、「介護予防サロン事業」を実施していないところもあるが、町内会によっては、他の地域の方の参加も受け入れているケースもあり、その町内会で実施していないからと言って、その地域の方が参加できていない状況ではない。

千歳市はコミュニティセンターや町内会館の数が充実しているため、その特性を生かして事業展開が図られるとよいのではないのか。

【委員B】

千歳市の高齢者数は減っているか。新しく高齢者になる方もいると思うが、このままでは事業の維持が難しい見込みになっているのは、こうした方を取り込めていないような状況もある

のか。

【説明者】

高齢者数自体は増加していく見込みだが、取組を行う地域の担い手がいなくなっている状況がある。

【委員F】

高齢者でも働く時代になっており、これまで地域の中核を担っていた層が地域にいなくなってきたと思う。

【委員B】

そういった時代や社会の変化を受け止めて検討する必要があると認識した。

【委員D】

「介護予防サロン事業」の効果について、定量的な評価は行っているのか。

【説明者】

事業を実施したことでどれだけ介護予防が図られたかという評価は非常に難しく、定量的な評価は行っていない。

千歳市介護予防センターの職員が、年2回巡回し、実施団体の活動を確認しているため、一定程度、取組が継続されているという状況確認はできていると認識している。

今年度からは、短期集中型で活動量を測る取組をモデル的に実施する予定であり、この結果を基に、どのような取組がどのような効果に繋がるのかというのは把握できればと思っている。

【委員F】

「介護予防サロン事業」を開始した数年間は、体力測定を年に1回行い、効果を追跡していた経過があり、筋力については、週2回実施した場合は最初の1年間向上し維持に転じる、週1回実施した場合は維持、月に1回実施した場合はその人の活動量によるというのが結果として出ている。また、複数の自治体の研究結果として、週1回運動していれば維持できるというのが通説となっており、今後は週1回の実施をどれだけ支援できるかというのが重要になっている。

【アドバイザー】

千歳市は人口が多いため、データ分析は難しい実情があると思うが、小規模自治体の例を見ると、取組を行っていると目に見えて効果が出てくる。

【委員B】

「今後の方向性」は、事中評価では「維持」だったが、事後評価では「拡充」と評価している。評価結果が変化した理由を教えてください。

【説明者】

予算規模は変わらないが、取組の内容を強化していくという意味合いで「拡充」としている。

② 評価

－ヒアリングを踏まえ、評価及び評価結果に対して議論－

【アドバイザー】

委員の皆様の意見を整理すると、

- ・「介護予防サロン事業」で対象としている運動を、介護予防リーダーの特性や個性に応じて拡充してもよいのではないかと。
- ・地域では町内会活動などで介護予防に資する取組を実施している場合もあると考えられるため、地域分析を行うことは重要である。
- ・「介護予防サロン事業」は、今後の事業の在り方を検討していく必要がある。
- ・一時滞在者の増加や町内会の加入率低下という状況が生じていることから、町内会に頼りすぎない事業展開が必要である。
- ・地域の実情に沿った老人コミュニティをどう捉えていくかが重要である。

など、様々なご意見をいただいた。

今後の方向性について、説明者は事業内容を充実させていく意味で「拡充」としているが、施策全体としての拡充とまでは言えないため、市民評価会議の評価として、「維持」が妥当と考える。

－異議なし－